

令和7年度府立高校海外サテライト校事業企画提案に係る仕様書

1 事業の趣旨

グローバル化が進展する中、国際社会で主体的に生きていくために多様な文化を理解し尊重する資質を身につけることが求められている。より高い語学力・コミュニケーション能力を身につけさせるとともに、これからの社会づくりを担う一員としての自覚を持ち積極的に行動する人材の育成を図るため、府立高校海外サテライト校事業として本仕様書の2に示す留学を実施し、参加者を支援する。

2 実施する留学

別添資料のとおり、「オーストラリア中期留学」を実施する。

ただし、内容については現時点での予定であり、今後変更する場合がある。

3 業務内容

(1) 入学許可書及び適切な宿泊施設と福祉の確認書の取得等に関する業務

オーストラリア連邦クイーンズランド州教育省及びオーストラリア連邦南オーストラリア州教育省（以下「教育省」という。）と参加者を仲介し、参加者に対しアプリケーションフォームの記入の指導を行うほか、必要書類を取りまとめ教育省に提出する等、当該書類の取得等に関する業務を行う。

なお、必要書類については令和7年9月1日（月）までに教育省に提出すること。

(2) 学生ビザ（サブクラス500）の申請代行業務

参加者に対し、当該ビザ申請に係る必要書類の指示及び助言を行うとともに、書類を取りまとめ申請を代行する。

(3) 留学先学校との連絡調整業務

留学先学校からの事前連絡事項等については、取扱業者あて送付されるため、参加者に対し適宜情報を提供し、連絡調整を行う。

(4) 説明会の実施

渡航の約1箇月前に説明会を実施し、参加者に対し、当日の集合や航空機の乗り継ぎ、留学中の注意事項等について十分に説明を行う。なお、説明会には京都府教育委員会も同席するものとし、会場については京都府教育委員会が確保する。

また、説明会では現地の事情に精通した職員等による説明や質疑応答の時間を設ける等、生徒及び保護者が安心できる内容にすること。

(5) 旅程の設定及び航空券の調達

別添資料に示す渡航期間の開始日の午前9時から午後6時までの間に空港に到着し、最終日の午前9時から午後6時までの間に当該空港を出発できるよう旅程を設定し、必要な航空券を調達する。なお、乗り継ぎ時間については、高校生のみでの移動となることを考慮し、入国審査を伴う場合は4時間程度、入国審査を伴わない場合は3時間程度とすること。また、往路の出発時には参加者の見送りを行うこと。

(6) 傷害保険及び事故の場合等の対応

ア 参加者が希望する場合、傷害保険に加入できるよう準備する（傷害保険については全額保護者負担）。

イ 留学先等において災害等緊急事態が発生した場合、直ちに参加者の安全確保、状況把握、連絡体制の構築を行うとともに、速やかに参加者が帰国するための航空券等の手配を行うことができる体制を構築する。

(7) その他

留学が円滑に実施できるよう必要な措置を講じるとともに、万一、業務に遅延等が生じた場合は、原因を明らかにし、京都府教育委員会及び参加者に対し十分な説明を行うこと。また、京都府教育委員会の補助対象となる留学であることを踏まえ、安全面への配慮を徹底し、保護者が安心して生徒を送り出すことができるよう努めること。

4 その他

- (1) 京都府教育委員会は原則、参加者と取扱業者との仲介は行わない。
- (2) 個人情報の取扱いについては、個人情報保護に関する関係法令等を遵守し適切に取り扱うこと。
- (3) 参加生徒の個人情報について、京都府教育委員会が事業実施にあたり必要とする場合は、当該生徒及びその保護者の同意を得た上で、京都府教育委員会に提供すること。